

2025年度《異文化コミュニケーション学部》 卒業研究(Senior Research and Thesis)提出について

提出期間			提出場所
春学期 提出	6月24日(火)	9:00 ~ 17:00	池袋キャンパス 教務事務センター
	6月25日(水)		
	6月26日(木)	9:00 ~ 15:00	
<p>* 最終日は、15:00で締切となるので、十分に注意すること。</p> <p>* 上記の提出期間を過ぎた場合、理由の如何を問わず、受理しない。</p>			

<注意事項>

提出書類・部数

卒業研究(Senior Research and Thesis)…1部（制作物を含む）

要旨(英文)…1部（必ず論文または報告書の中に綴じ込むこと）

異文化コミュニケーション学部卒業研究提出証…1部

* 異文化コミュニケーション学部卒業研究提出証は池袋キャンパス教務事務センター、および提出期間においては提出場所で配付する。

* 日本語教員養成プログラム修了または通訳・翻訳者養成プログラム修了を希望する場合は、卒業研究(Senior Research and Thesis)および要旨(英文)を2部ずつ(①卒業研究の単位認定用、②日本語教員養成プログラム/通訳・翻訳者養成プログラム認定用)提出すること(両プログラムの修了を希望する場合は合わせて3部ずつ提出)。なお、日本語教員養成プログラム/通訳・翻訳者養成プログラム認定用の封筒には池袋キャンパス教務事務センターで配付する「日本語教員養成プログラム認定申請届」または「通訳・翻訳者養成プログラム認定申請届」を貼付すること。

提出方法

卒業研究(Senior Research and Thesis)、要旨(英文)は角2(A4)サイズ以上の大きさの封筒に入れ封をして、提出証とともに提出すること。

その際、封筒には、論文、報告書の表紙と同じ用紙（「表紙様式」参照）を貼り付けること。

* 内容物の不足があった場合は不合格になる場合があるので、封入にあたっては内容物がそろっているかどうか十分注意すること。なお、一度提出された卒業研究の返却はしないので、不備がないか十分確認のうえ提出すること。

* 封入物が出てこないよう、すきまのないようにぴったりと封をしておくこと。

* 卒業研究を複数回提出することはできない。万一、複数回提出された場合は、最初の1件のみを採点の対象とする。

成果物の形式

「卒業研究(Senior Research and Thesis)」の成果物は、論文形式または報告書形式で提出しなければならない。報告書形式で提出する場合は、必ず同時に制作物を提出しなければならない。

使用言語・字数・サイズ・印刷

・ワープロソフトを使用し、A4判・横書きで作成すること。

・使用言語、字数については以下の表の通りとする。

日本語、中国語、朝鮮語の場合は1ページ40字×30行とする。

言語	論文形式	報告書形式
日本語	20,000字以上	報告書(16,000字以上)+制作物
英語	8,000語以上	報告書(6,000語以上)+制作物
ドイツ語	余白:上下左右とも25mm 30行×15枚以上	余白:上下左右とも25mm 報告書(30行×10枚以上)+制作物
フランス語	7,500語程度	報告書(6,000語程度)+制作物
スペイン語	7,500語程度	報告書(6,000語程度)+制作物
中国語	10,000字以上	報告書(8,000字以上)+制作物
朝鮮語	20,000字以上	報告書(16,000字以上)+制作物

・フォントは10.5pt～12ptの間を原則とする。

・図表等および参考文献は上記の字数に含めない。

・注は上記の字数に含める。

・印刷は片面印刷とする。

製本

A4サイズのフラットファイル(右記イメージ参照)に綴じること。

* フラットファイルの色は問わない。

* 用紙に穴あけして綴じた状態で提出すること。



* 上記の製本方法を満たさない場合、不合格となる場合がある。

表**紙**

提出形式を問わず、下記の様式による表紙を作成し、フラットファイルの表面に貼り付けること。

※表紙見本ファイルは以下からダウンロードできる。

「表紙様式(日本語)」

202*年度卒業研究
研究題目

指導教員 <指導教員名>

異文化コミュニケーション学部
異文化コミュニケーション学科

学生番号 <学生番号>
<学生氏名>

要

旨 表紙の次に綴じ込み、次に目次とする。

*いずれの言語、形式で提出した場合でも、英文の要旨を付すこと。分量は200語程度とし、上記の字数には含めない。

**報告書形式における
制作物の
提出媒体**

制作物については、電子記憶媒体(DVD, CD, USBなど)による提出とする。

電子記憶媒体に、学生番号と氏名を必ず記入すること。電子記憶媒体中のデータの破損等について大学は一切責任を負わないので、提出の際には十分注意すること。

*製本方法、成果物の形式、字数等細部の規定について不明な点がある場合は、指導教員に確認し、その指示に従うこと。

「表紙様式(英語)」

Title

by

<Student Name>

<Student No.>

Supervisor:<Supervisor's Name>

A Thesis

Submitted to the Department of Intercultural Communication

in Partial Fulfillment of the Requirements for

the Degree of Bachelor of Arts

in Intercultural Communication

Rikkyo University

202X

*** 印刷・コピーについて**

印刷には予想外の時間がかかる。また突発的なプリンターの不調も起こりうるので、それらに対処できるように、十分な時間的余裕を持って作業すること。

*****レポート・論文等の提出に際しての注意*****

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間厳守のこと。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講ずること。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締め切り時刻以前にその対応について所属キャンパスの教務窓口に問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合を言う。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれないので注意すること。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・卒業論文・修士論文の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示に従うこと。

1. 上記の提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とする。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となる。

2. 1.において代理人を立てることができない場合は、締め切り時刻以前に所属キャンパスの教務窓口に連絡し、指示を受けること。

〈以下のすべてに該当する場合、後日の提出を認めることがある〉

- ① 上記2.に該当する学生であること。
- ② 医療機関が記載し証明した大学所定の書式である「学校感染症登校可能証明書」、または医療機関の発行する出校停止期間と登校可能日が記載された「診断書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日またはその翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。